

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.105

2018.6.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.105 目次

平成 30 年度総会報告 (収支報告)	2
平成 29 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告	3-5
施設紹介 一宇部市ときわ動物園	6-7
放鳥後のサシバの行動観察記録	8-10
野草やきのこにご用心	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

平成30年度総会報告(収支報告)

平成30年3月31日(土)に平成30年度総会がWRV・立川事務所にて開催され、全ての審議案件について承認されました。以下に、平成29年度収支報告・平成30年度収支予算を改めてご報告致します。

会計報告 (特定非営利活動)

平成29年度収支報告書(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	1,250,000	事業費	
事業収入	739,740	①傷病野生動物の救護と野生復帰	390,951
委託事業収入	8,635,286	②病性鑑定及び疫学調査	0
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	5,649,271
寄付金収入	103,016	④野生動物の傷病予防に関する事業	0
預金利息	2,097	⑤生物多様性の保全に関する事業	0
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	0
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	137,207
収益事業収入	232,249	⑧収益事業原価	30,224
		管理費	3,004,537
		租税公課(消費税)	473,000
当期合計金額	10,962,388	当期合計金額	9,685,190
当期収支差額	1,277,198		
法人税等充当金	-70,000		
前期繰越収支差額	36,689,678		
次期繰越収支差額	37,896,876		

<平成29年度の主な事業実績>

- ・環境省水鳥救護研修センター業務請負事業(水鳥救護研修・情報整備事業等)
- ・同請負事業及び佐賀県の協力による現地研修(佐賀県佐賀市)の実施
- ・日本獣医生命科学大学、帝京科学大学、東京環境工科専門学校等、特別実習の実施
- ・傷病鳥獣救護活動、および診療カルテの集約、学会参加等
- ・「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンの実施(共催)
- ・学術講習会、ボランティア向け講習会等の開催(東京都支部、本部)
- ・関係団体との事業協力および事業への参加(本部、各支部)
- ・動物感謝デー、日本野生動物医学会大会等に出展(本部、東京都支部、神奈川支部)
- ・国際協力(JICA研修の実施、NOWPAP MERRAC テクニカルレポートの作成 等)
- ・「WRVニュースレター」100号・記念号の発行
- ・野生動物リハビリテーター養成事業(神奈川支部)
- ・東京都内にてリハビリテーター養成講習会の開催

—その他

平成30年度予算案(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	900,000	事業費	
事業収入	500,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	400,000
委託事業収入	8,500,000	②病性鑑定及び疫学調査	20,000
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	6,120,000
寄付金収入	50,000	④野生動物の傷病予防に関する事業	10,000
預金利息	0	⑤生物多様性の保全に関する事業	10,000
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	10,000
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	200,000
収益事業収入	250,000	収益事業原価	30,000
		管理費	3,000,000
		租税公課(消費税)	400,000
当期合計金額	10,200,000	当期合計金額	10,200,000
前期繰越収支差額	37,896,876	当期収支差額	0
		法人税等充当金	0
		時期繰越収支差額	37,896,876

平成 29 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告

WRV事務局長 箕輪 多津男

平成 29 年 12 月 23 日(土)に、平成 29 年度「野生動物救護獣医師協会講習会」を例年通り開催いたしました。

会場としては前回に引き続き、東京環境工科専門学校の大教室をお借りしましたが、獣医師や病院関係者のほか、関連分野を専攻している大学生や専門学校生、あるいは東京都鳥獣保護管理員など約 50 名の方々の参加をいただき、活気あふれる講習会となりました。

当日は、まず WRV の新妻勲夫会長より、開会の挨拶とともに、講習会の主旨や最近の話題などについて語っていただきました。



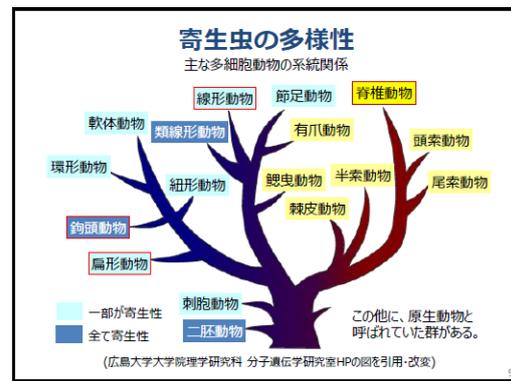
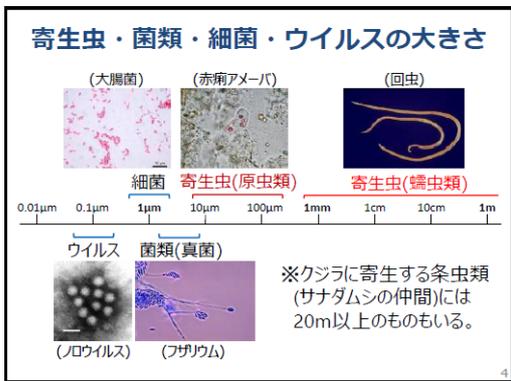
新妻勲夫会長の挨拶と会場の様子



講師：巖城 隆先生

続いて、(公財)目黒寄生虫館・研究室長の巖城隆(いわき たかし)先生より、「寄生虫のはなし」というタイトルでご講演をいただきました。巖城先生は、北海道大学大学院獣医学研究科・博士課程を修了された後、鳥取大学医学部附属動物実験施設等を経て、2005 年から目黒寄生虫館に勤務され、その後、野生動物の寄生虫に関する研究者の一人として活躍してこられました。

ご講演ではまず、「寄生」という言葉の表す生物学的な意味や考え方についてお話いただきました。そして、今回取り上げていただく寄生虫の様々な大きさや、他の生物を捕食したり他の生物から栄養を得る寄生の形態、寄生される側の生物(宿主)のうち、幼虫が寄生する「中間宿主」と成虫が寄生する「終宿主」の違いなど、基本的な事柄について説明いただきました。また、地球上に生息している全生物種のうち、実は半分以上が寄生生物であるという事実や、そのうちの寄生虫と呼ばれる仲間の多様性についても触れていただきました。

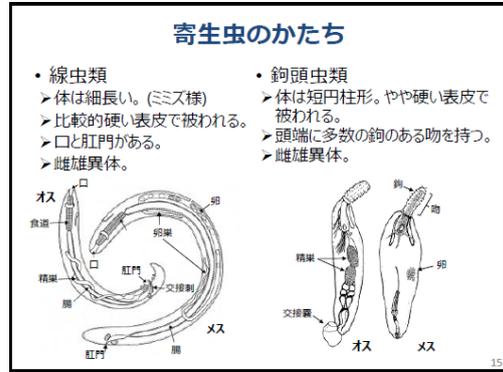
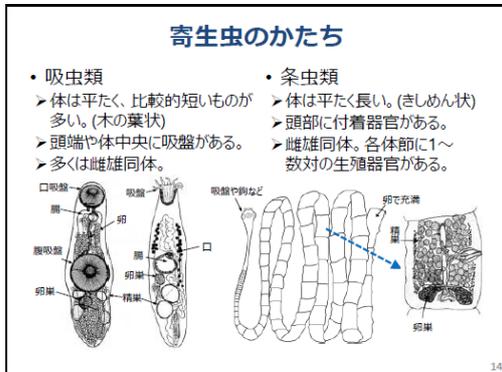


巖城先生より提供いただいた資料より

次に寄生虫の増殖(繁殖)の基本戦略として、「多くの子孫を作り宿主と出会う機会を増やす」ということを挙げ、数十万～数百万個に及ぶ産卵や、幼虫期に無性的に一個体が数万匹へと増殖するなど、それぞれの種の戦略についてお話いただきました。また具体例として、吸虫の一種であるロイコクロリジウムが中間宿主であるオカモノアラガイに寄生した際に、触角が派手な縞模様を描いて脈打つ様子や、槍形吸虫の幼虫がアリの顎の神経節に寄生する

と、夕方になってそのアリが草の上部に咬みついて留まり、そのままウシやヒツジに食べられることによって、今度はそうした終宿主の動物に寄生していく様などを挙げていただきました。

哺乳類や鳥類の内部寄生虫には、吸虫類、条虫類、線虫類、鉤頭虫類の主に4つのグループがあるようですが、それぞれの形には、他の生物種と大きく異なる実にユニークな特徴があり、興味が尽きないようです。



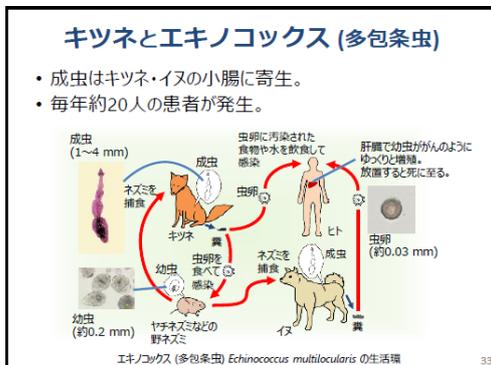
巖城先生より提供いただいた資料より

ここで、寄生虫の採集・保存法および観察法について、順次具体的にご披露いただきましたが、その中でエタノール(70%)による固定法や、耐水紙に鉛筆書きでデータを記入して保存ビンに入れておく方法、あるいは顕微鏡観察用のスライド封入標本(プレパラート)の作り方やカーミン系の染色液による染色法など、今後何かの機会に寄生虫を取り扱うことになった際には、非常に参考になるに違いない内容となっております。

続いて、様々な寄生虫の具体的な研究事例を基にしたお話に移っていただきました。

その中で、ダイシャクシギに寄生した吸虫類、コアホウドリなどに寄生した条虫類、ハヤブサに寄生した線虫類、ヒメウやウミウに寄生した鉤頭虫類について、それぞれの特徴や寄生状況、宿主に与える影響等、実際の検出例を基に語っていただきました。鳥類には、それぞれの種に対応した寄生虫が存在しているようで、大変興味深い内容でした。

さらに、外来生物とともに侵入してきた寄生虫についても言及していただき、具体例として、アフリカマイマイとともに入ってきた広東住血線虫、アライグマとともに入ってきたアライグマ回虫、千島列島から移入したキツネとともに入ってきたエキノコックス(多包条虫)、そしてカワヒバリガイとともに入ってきたパラブケファロプシス等を取り上げていただき、それぞれの日本への侵入の経過と現状についてご説明いただきました。特に、広東住血線虫やエキノコックスは、国内でも人への感染例や死亡例があることから、今後も十分注意していかなければならないものと思われまます。



寄生虫も野生動物である (私見)

- 野生動物との共生や共存が必要 → **集団レベル**
- 寄生虫も地球に生息する動物であり、生態系を構成する一員。
- 人間や家畜、野生動物に病気を起こすのは寄生虫の一部、または限られた場合だけ。
- 寄生虫は病原体！？ → **個体・個体群レベル**
- 寄生虫を撲滅すれば、人間・家畜・野生動物は健康で快適な生活ができる？

巖城先生より提供いただいた資料より

最後のまとめとして、寄生虫もこの地球に生息している動物であると同時に、生態系を構成する一員であり、将来に向けた野生動物と寄生虫との共生や共存を視野に入れながら、様々な寄生虫の存在を考えていくことの大切さを強調していただき、一連のご講演をしめていただきました。

もう一つのご講演については、WRVの研究部長も務めていただいている日本獣生命科学大学・教授の梶ヶ谷博先生にお願いしました。今回は「水鳥の羽毛：撥水のメカニズム」というタイトルで、最新の知見をもとにお話しいただきました。

ご講演ではまず、鳥類の羽毛の形状や微細構造、そして羽毛の表面や羽枝の先端における撥水の様子を、顕微鏡写真を通してご披露いただきました。

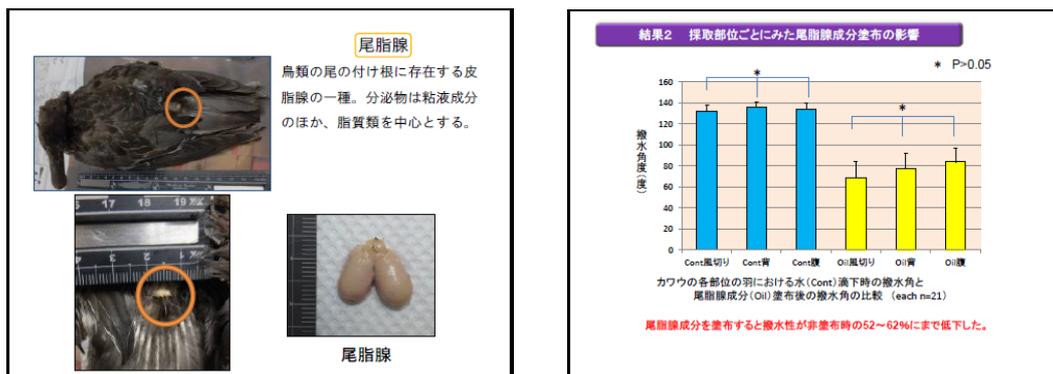
続いて水鳥の中から、これまで特に水に濡れやすい羽毛を持つと考えられてきたカワウを取り上げ、その羽を使った実験とその考察を中心にお話しいただきました。

まず、羽毛が水をはじく際に見られる二つの現象、すなわち「撥水性」と「防水性」の違いについて確認されました。簡潔に言うと「撥水性」とは水をはじきやすいこと、即ち疎水性を表し、「防水性」とは水を通さない性質のことを指します。そこでカワウの羽毛について、他の水鳥類と比較した場合、撥水性はほとんど変わらないものの、透水性試験により、防水性についてはかなり低いことが判明しました。

一方、これまで撥水性を高める作用を有していると多くの鳥類の解説書などに記されてきた尾脂腺については、カワウを始めカモ類やオオバンなどの羽を用いて、それぞれの種の尾脂腺からの分泌物を塗布した実験の結果、撥水性はどれも有意に低下することが明らかになったようです。つまり、尾脂腺は水鳥類にとって羽毛の撥水作用を高めることにはほとんど役立っておらず、むしろ可能性としては、抗菌作用や抗寄生虫作用、あるいは羽毛表面の滑らかさを増すためのリンス効果を発揮することなどが考えられるようです。



講師：梶ヶ谷博先生



梶ヶ谷先生より提供いただいた資料より

また、カワウの体羽は他の水鳥類に比べて羽枝間の隙間が大きく、表面から皮膚に至るまでの羽毛層における羽の構成枚数がかなり少ないため、やはり水が浸透しやすいことは間違いないようです。

潜水能力にすぐれたカワウの羽毛が、こうした性質を有していることの真意については、今後のさらなる研究によって明らかにしていく必要があるようですが、今回ご講演いただいた内容については、多くの参加者にとって、これまでの認識を根本的に改めることが求められる結果となったようです。

最後に、これまであまり例がなかったと思われる、最近実施されたエトロフウミスズメの剖検の結果について解説していただき、梶ヶ谷先生はご講演を終えられました。

なお、当年度で大学を定年退職されるということで、これまでお世話になったお礼として、WRVより梶ヶ谷先生に記念品を贈呈させていただきました。同時に、先にお亡くなりになられた馬場國敏先生に、参加者一同により黙祷をささげました。

一連のプログラムの後、皆川康雄神奈川支部長に閉会の挨拶をお願いし、無事に本年度の講習会も終了となりました。

今回、講師としてご講演を賜りました巖城隆先生と梶ヶ谷博先生を始め、本事業にご協力をいただきました方々、あるいは当日ご参加いただきましたすべての方々に対し、改めて心よりお礼申し上げます。

宇部市ときわ動物園

公益財団法人 宇部市常盤動物園協会 宇部市ときわ動物園・傷病鳥獣保護担当 坂口 孝士

■施設概要（宇部市ときわ動物園について）

1955年（昭和30年）、現在の宇部市ときわ動物園の前身となる「宮大路動物園」が山口県内初の動物園として宇部市内に開園し、1962年～64年（昭和37～39年）にときわ公園内へ移転しました。モモイロペリカンの飼育繁殖やチリーフラミンゴの人工育雛などの飼育技術の向上に努め、人工育雛で育ったモモイロペリカンの「カッタ君」で全国的に有名になりました。移転以来50年が経過した動物飼養施設の老朽化に伴い、2012年（平成24年）、動物園の全面リニューアル整備が開始され、2015年3月に「生息環境展示」という展示手法を取り入れ、「アジアの森林ゾーン」と体験学習館「モンスタ」を先行オープン。2016年3月にグランドオープンしました。

園内は「アジアの森林ゾーン」・「中南米の水辺ゾーン」・「アフリカの丘陵 マダガスカルゾーン」・「山口宇部の自然ゾーン」・「学習施設ゾーン」の5つのゾーンからなり、野生動物の住んでいる環境を再現し、動物だけでなく、その生息環境にも関心を持ってもらうように展示の工夫に力を入れています。



動物園入り口



テナガザル展示場

■傷病鳥獣保護施設紹介

ときわ動物園内にある、繁殖した雛の育成を目的とした「育雛舎」と、処置室・入院室・隔離室（検疫室）・解剖室・保育室・事務室を備えた、「ときわ動物園診療所」の2か所で傷病鳥獣を収容しています。育雛舎の一部の部屋を傷病鳥獣保護施設として使用し、主に雛や小型の鳥類を収容し、屋外の部屋は、猛禽類やサギ類などの中型の鳥類の収容や小型鳥類のリハビリ用に使用しています。哺乳類のうち怪我や衰弱の程度の重い個体は、診療所内の入院室や隔離室に収容しています。



育雛舎



動物診療所内・診療室



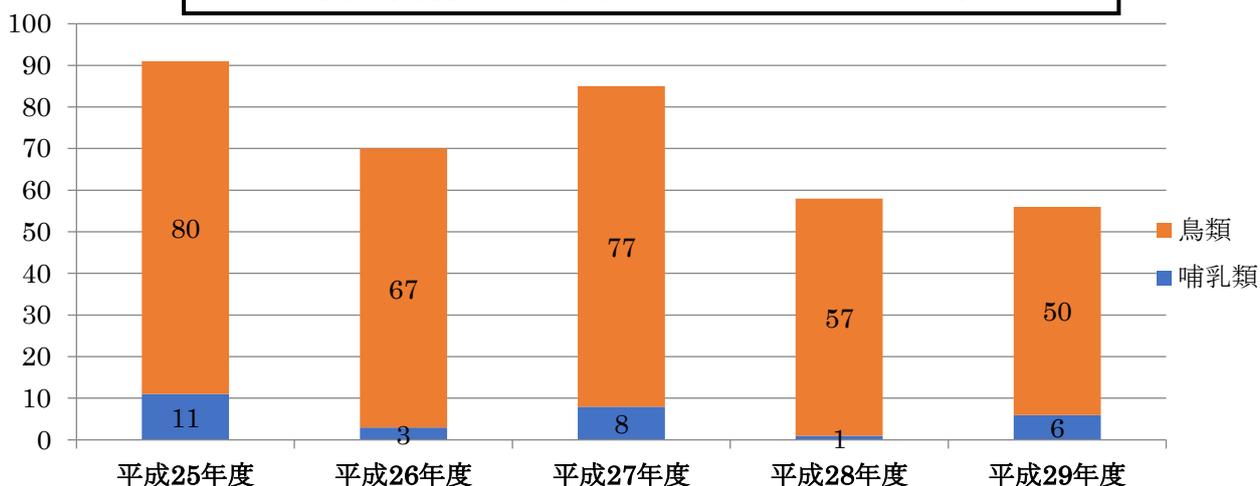
傷病鳥獣収容部屋

■傷病鳥獣保護の実績（平成25～29年度）

ときわ動物園における傷病鳥獣保護事業は、1968年（昭和43年）に山口県の委託を受けて、山口県鳥獣保護センターとして、取り組んできました。鳥類については、鳥インフルエンザの感染リスク軽減のため、冬季間（11/1～4/30）を除く6か月間、保護を行っています。

傷病鳥獣保護の活動実績は、平成25年から平成29年の5年間で360件の記録があり、年平均は72.0件で約9割の66.2件が鳥類の保護依頼でした（図参照）。全体の保護件数のうち36.4%は放生できましたが（鳥類32.8%、鳥類以外3.6%）、58.3%は死亡・淘汰（53.9%、鳥類以外4.4%）、治療後、野生復帰困難と判断され、飼養に切り換えたものは5.3%（鳥類5.3%、鳥類以外0%）でした。

図. 傷病鳥獣保護件数（平成25～29年度）



保護依頼のほとんどが鳥類で、6月ごろは巣立ち雛などの若鳥や幼獣の持ち込みや相談が多いのですが、秋頃には、渡りの途中に交通事故や衝突事故などにあった渡り鳥の持ち込みが目立ちます。アオバズクやヨシゴイの他、昨年はミゾゴイといった希少種の持ち込みもありました。



アオバズク



ミゾゴイ

■活動への思い

保護された鳥獣たちの放生率を上げるため、獣医師とともに治療、飼育ケア、リハビリ技術の向上に取り組んでいます。一方で保護個体として持ち込まれる動物の中には、有害鳥獣や特定外来生物、誤認保護など、保護の対象外となる動物の持ち込みも見られます。救護者としては、「かわいそう」「命を助けたい」という思いで持ち込まれるのですが、そっとしておく事も必要な場合があるということが、一般の方々に知られていない事をこの活動を通して実感しています。

そのため、傷病鳥獣の直接的な保護だけでなく、誤認保護をはじめ、野生動物との付き合い方などの教育普及活動に力をいれていくことが重要だと考えています。動物園ガイドの一環として、傷病鳥獣保護の紹介をするとともに、誤認保護防止のハンドブックの配付を行っているほか、野生復帰させることが出来なかった傷病鳥獣を活用し、救護活動や人の活動が原因で傷つく野生動物についてのガイドも実施しています。

傷病鳥獣保護事業を通して、野生動物とその生息環境の事を情報発信し、動物園が「動物や自然のことを楽しく学べる場」となるよう、取り組んでいます。



平成30年度傷病鳥獣救護活動のガイド



トビを用いたガイド

放鳥後のサシバの行動観察記録

大阪野生動物リハビリテーター
放鳥's 境 貴 昭

サシバの巣内雛3羽（以下、それぞれを「1号」、「2号」、「3号」とする。）のハッキングを利用した放鳥の試みについて、2017年9月号のニュースレターに掲載させていただきましたが、放鳥後の行動観察から、その有効性をまとめましたのでご紹介します。



写真1：放鳥

○ハックボックスからの放鳥

私たちは、ハックボックス（以下、「ボックス」という。）の中で兄弟でともに成長した3羽を、サシバの生態調査文献等の記録で自力採餌を開始すると示されている生後50日を超えた、保護から36日目（生後約52日）にあたる7月30日の朝に放鳥しました。

その際、個体識別できるよう、カラーリングと小型発信器を装着しました。装着品の総重量は約3gで、体重に対して0.6~0.7%に抑えることで個体に与える影響を可能な限り小さくし、今回の保護から放鳥までの手法の評価に影響が出ないように配慮しました。

ハッキングは海外の保護施設で利用されているものの、狩りができるのか、天敵に襲撃されることはないか、それ以前にボックス（2m×1m×1m）という狭い中だけの生活で十分な飛翔能力の獲得ができていたのかなど、不安要素は多くありましたが、午前9時30分、ボックスの扉を開けると3羽はためらうことなく飛び出しました（写真1）。

○放鳥後の行動

放鳥後の追跡は、当日は目視、翌日以降は発信機を中心に行いました。

放鳥直後、1号はボックス北側15mほどの高木にとまるのを失敗して地面に落ち、2号はその付近の枝にとまり、そして3号はボックスの上空約3mを旋回してから、他2羽のいる付近の木にとまりました。地面に落ちた1号でしたが、いつの間にか林内で高木針葉樹の上部まで上がり、午後にははっきりとした飛翔を見せていました。

その後はそれぞれが自由に行動しましたが、当日、一番広く行動した1号でも、一日を通してボックスから（以下、距離はボックスを起点とする）150m範囲内にとどまり、夕方には少しボックスに近づき約80mの位置で就寝しました（図1）。残りの2羽も、日中は飛翔して離れたことはあるものの、夜は約20m地点で就寝しました。

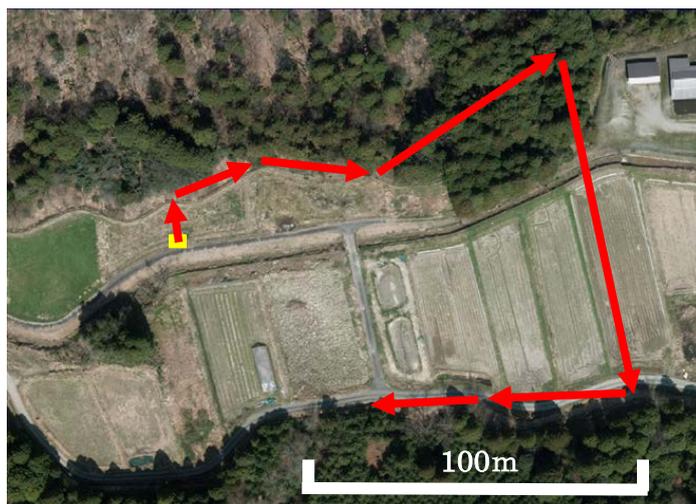


図1：放鳥当日の1号の行動

表1は、1号を確認した際のボックスからの距離を示したものです。日中は遠く離れることはあるものの、就寝時間はボックスの近くに戻っていたり、前日の夜は遠くで就寝しても翌日にはボックス付近に戻ったりと、少ない日数ではありますが、ボックスを中心に行動していることがわかります。加えて、目視による観察では、飛翔範囲や飛翔高度が大胆さを増していくことが観察されました。

特に興味深い動きを見せたのは、以下の3点でした。

- ①1号において、放鳥から3日目の夕方に平地の農地方向に約1500mの場所まで一気に飛翔しました。しかし、その翌日の午後に、再度ボックス付近に戻ってきました。その後、同じような行動を繰り返しました。
- ②7日目の早朝、バラバラの場所にいた3羽が一斉にボックス近くの山に集まってきて、その尾根で、他の巣のサンバ幼鳥複数羽と風に乗る旋回する姿を確認しました(写真2)。その後、朝6時50分には3羽とも麓に降りてきました。これを機に、ともに行動範囲が広がり、2号は尾根旋回当日の午後に、3号は翌朝、1号は5日後(放鳥11日目)に、それぞれがボックス周辺から姿を消す形で独立していきました。
- ③1号においては、尾根旋回5日後の早朝に、高さ40mの鉄塔頂点で数回の旋回を繰り返した後、双眼鏡(8倍)でも確認しづらい高さまで高度を上げ、北へ消えていきました。その2日後、ボックスから直線距離にして南に約11kmの山沿いで発見しました。その位置においても、受信範囲の出入りを繰り返し、最終的に放鳥22日目に再度行方不明となり、それ以降発見されることはありませんでした。この位置が、ボックスから南であり、8月下旬に差し掛かった時期であったことから、渡りに入ったことは確実ではないかと推測しています。

表1：1号のボックスからの距離 (m)

日付	朝	昼	晩	備考
7月30日	20	110	60	
7月31日	300		320	
8月1日	320	270	1,500	
8月2日	1,500	1,800	300	
8月3日	400	440	300	
8月4日	300		600	
8月5日	230	1,500	240	尾根旋回
8月6日	220		250	
8月7日	250			台風
8月8日	250		990	台風
8月9日	880	×	×	鉄塔旋回
8月10日	×		×	
8月11日	×	×	10,800	
8月12日	10,800		10,800	
8月13日	10,800		10,800	
8月14日	10,500		10,800	
8月15日			10,000	
8月16日	×		×	
8月17日	×		×	
8月18日	×		×	
8月19日	×	×	10,800	
8月20日	10,800	×	×	以後不明

「×」…受信できず



写真2：放鳥7日目の尾根旋回の一部

○カラスの行動

これまで幼鳥保護の個体を放鳥する際に、必ずと言っていいほど問題となったのが現地のカラスの

行動です。縄張り意識によるものか、興味本位によるものかはわかりませんが、放鳥の多くの場面で、放鳥個体を追いかけたり、引っ張ったり、ひどいときには殺してしまうケースがありました。(決して、カラスが悪者だと言っているわけではありません。)

しかし、この3羽にあってはカラスの被害に合った姿は確認できませんでした。カラスが寄ってこなかったわけではありません。うしろを追いかけて飛ぶカラスもいましたが、興味深いことにそのカラスは、隣にとまり顔を見て、すぐに去っていきました。このカラスの行動が、季節によるものか、地域によるものかは不明ですが、ハッキングの効果は全くなかったようには思えません。



写真3：8月2日の2号の飛翔

○ハッキングによる効果とその結果

ハッキングは、扉を開けた後に衰弱防止のためのエサ（補助食）をボックスに置き、うまく採餌できないときにはそのエサで空腹を満たし、徐々に狩りの技術を上げていくシステムです。今回、このエサを食べに戻ることは一度もありませんでしたが、3羽とも7日以上（最大22日間）の生存が確認されたことから、自力採餌できていたことは容易に想像できます。さらに、その後の追跡により、ボックスを中心に離れたり近づいたりを繰り返しながら、付近に滞在するという興味深い行動が確認されたことに加え、野生サシバの生態を記述した文献等による、「自力採餌後、数日から10日で独立し、生まれ育った森から姿を消す」という行動にも合致していることから、今回の救護では野生に限りなく近い形で野生復帰を果たせたものと評価しています。

ハッキングの目的は、自力採餌ができなかったときのための栄養を補助することもありますが、それ以上にボックス内で2週間飼育することで、その場の景色を覚え、自身の生活環境であることを認識させることにあります。

鳥類の空間把握能力については、多くの研究で証明されているところですが、放鳥直後はボックスの中で覚えた景色の範囲内で留まり、徐々に把握空間範囲を広げていきながら環境に順応していったことが、この結果に繋がったと推察されます。

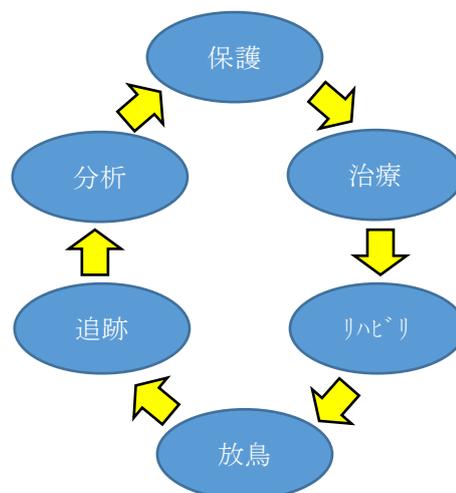
鳥類の空間把握能力については、多くの研究で証明されているところですが、放鳥直後はボックスの中で覚えた景色の範囲内で留まり、徐々に把握空間範囲を広げていきながら環境に順応していったことが、この結果に繋がったと推察されます。

○協力体制の必要性

幼鳥における保護事例の大半は、「誤認保護」であることは言うまでもありません。

よって、誤って正常な幼鳥を保護することのないよう周知徹底することが最も重要であり、有効な手段ではありますが、本来的に救護が必要な幼鳥も存在し、また誤認保護も人為的事故の一種と考えるならば、これらを野生下での成長と差のない状態で自然に再導入できる技術の研鑽も、同じく重要であると考えています。

その実現には、治療、リハビリ（飼育）、生態および現地調査、放鳥、追跡、分析など多大な労力が必要となります。獣医師や動物看護師の役割が大切なことはもちろんですが、リハビリテーター、ボランティア、それ以外の協力者による役割分担があって、初めて現実的なものになるに違いありません。



野草やきのこにご用心

去る4月22日に、北海道にお住いの70代の男性が、庭に植わっていたイヌサフランを食用となるギョウジャニンニクと間違えて食してしまい、下痢や嘔吐の末、死亡するという痛ましい出来事がニュースとなりました。私の知り合いにも、野草やきのこを食用となる種と間違えたことにより、食中毒を起こしてしまった方が数名おりますが、特に山菜やきのこを採取する際には注意が必要です。最近、外来種の中にも在来種と非常によく似たものが見られることもあり、また園芸種の中にも、人為的要因により野生化してしまった毒草などもあるので、かなり判断が難しくなるケースも少なくありません。



ヒラタケ(食用)とツキヨタケ(毒性)

また、市販されている植物やきのこの図鑑の中には、本来毒性のものに「食用(薬用)になる」と記載されている例も見受けられ、こちらにも単純に信じてしまうと後でえらいことになってしまいます。

昨今は、マスコミ等の影響もあり「野草ブーム」が訪れているような気配ですが、やはり野草やきのこを野外で採取して食用にしようという時には、その道の専門家にきちんと確認をお願いした上で、食材として楽しんでいただくとよろしいでしょう。さもないと、上記の例のように、時に命を落としてしまうこともあり、それこそ地獄を見てしまうことになりかねません。野草やきのこに親しむこと自体は、大変すばらしいことかと思しますので、要は危険を事前に避けることを怠らないことです。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者 (敬称略) (平成30年3月1日から平成30年5月31日)

○寄付金(一般)2018.4.2 アミ動物病院(安田剛) 3,921円 ○寄付金(一般)2018.4.4 中村富士子 10,000円

○寄付金(一般)2018.4.16 横内秀典 5,000円 ○寄付金(一般)2018.4.26 伊東治代 7,000円

○神奈川支部寄付金 2018.3.25 春の動物園まつり 3,316円

事務局日誌 2018.3.21～2018.6.17

=== 3月 ===

22: SJD グルーミングスクール卒業式 (ホテルベルクラシック) 出席: 新妻

22: 神奈川県総合鳥獣対策協議会 (神奈川県庁) [神奈川支部] 対応: 皆川

23: かながわボランティア基金21 幹事会 (かながわ県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川

25: 麻布大学・麻門会総会 (麻布大学) 出席: 新妻

25: 春の動物園まつり (夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部] 対応: 皆川、箕輪

26: 練馬区西青色申告会 理事会 (西青色申告会事務所) 出席: 新妻、町田

29: 海岸の海ゴミ実態把握と清掃活動 (三浦・毘沙門海岸) [神奈川支部] 対応: 皆川

31: 平成30年度 WRV 総会 (立川事務所) 出席: 新妻、小松、小山、倉林、小森、箕輪、齊藤

31: 平成30年度 WRV 東京都支部総会 (立川事務所) 出席: 新妻、小松、倉林、小森、箕輪、齊藤

=== 4月 ===

01: 神奈川県野生動物リハビリーター更新講習会 (あーすぷらざ) [神奈川支部] 対応: 皆川

01: 平成30年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」スタート 対応: 箕輪

01: 馬場国敏メモリアル会館「犬猫・野生動物救護センター」再始動 [神奈川支部] 対応: 皆川

04.28: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川

05: WRV ニュースレターNo.104 発行 対応: 小松、箕輪、齊藤

06: かながわボランティア基金21 団体交流会 (かながわ県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川

08: 災害動物医療研究会・シンポジウム (日本獣医生命科学大学)	対応: 羽山、皆川
12: 環境省水鳥救護研修センター・平成 30 年度事業打合せ (環境省鳥獣保護管理室)	対応: 箕輪、皆川、齊藤
15: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講習会 (川崎市夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部]	対応: 皆川、箕輪
17: 新年度事業打合せ (日本獣医生命科学大学)	対応: 加藤、箕輪
18: 平成 30 年度かながわ環境教室・講師説明会 (神奈川県庁) [神奈川支部]	対応: 皆川
20: 練馬区西青色申告会指導部委員会 (西青色申告会事務所)	出席: 新妻、町田
21~22: 丹沢自然保護協会 植樹・総会 [神奈川支部]	対応: 皆川
25: わいわいサロン (神奈川県野生動物リハビリテーター交流会) [神奈川支部]	対応: 皆川
29: 総会議事録・定款変更等文書確認 (東松山市)	対応: 新妻、箕輪
29: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講習会 (川崎市夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部]	対応: 皆川、金坂、加藤
=== 5 月 ===	
02: WRV 定款変更等申請手続き相談 (村重石原合同司法書士事務所)	対応: 箕輪
03: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部]	対応: 皆川
05: 神奈川県野生動物リハビリテーター・見学会 (野毛山動物園)	対応: 皆川
07: 練馬区西青色申告会 理事会 (西青色申告会事務所)	出席: 新妻、町田
08~10: ワイルドライフワークショップ視察 (山形県)	対応: 皆川
11,15,18,28,29: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講習会・実習 (川崎市夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部]	対応: 皆川
12: 丹沢フォーラム (丹沢再生視察-東京環境工科専門学校) [神奈川支部]	対応: 皆川
13: 東松山動物慰霊祭 (フレサ吉見)	出席: 新妻
13: 第 72 回全国野鳥保護のつどい (京王プラザホテル)	出席: 箕輪
14,17,28,31: 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (東京環境工科専門学校) [神奈川支部]	対応: 皆川
15: かながわボランティアフェスタ実行委員会 [神奈川支部]	対応: 皆川
19~20: 「動物たちの楽園」イベント (よこはま動物園-東京環境工科専門学校) [神奈川支部]	対応: 皆川
22: 日本コウノトリの会・打合せ (東京)	対応: 箕輪
24: 第 1 回青色申告会代議員総会 (勤労福祉会館)	出席: 新妻、町田
26: 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会 (鶴ヶ島市役所)	出席: 小山
27: 神奈川県野生動物リハビリテーター・ヒナのさし餌実習 (金沢動物園)	対応: 皆川
31: かながわボランティアフェスタ実行委員会 [神奈川支部]	対応: 皆川
=== 6 月 ===	
02,09,10,14,16,17: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講習会・実習(川崎市夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部]	対応: 皆川
06: 神奈川県総合鳥獣対策協議会シカ対策専門部会 (神奈川県庁) [神奈川支部]	対応: 皆川
06: 夢見ヶ崎動物公園・ゆめみらい交流会 (川崎市幸区役所) [神奈川支部]	対応: 皆川
09: 環境教育プログラム実践講座 (1 回目) (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部]	対応: 皆川
14: 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (東京環境工科専門学校) [神奈川支部]	対応: 皆川
15: 環境省水鳥救護研修センター・運営協議会	出席: 新妻、小松、箕輪、齊藤
15: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部]	対応: 皆川
17: 日本野生動物医学会 第 68 回理事会 (北海道大学東京オフィス)	出席: 羽山、加藤
17: 神奈川県野生動物リハビリテーター・見学会&ヒナのさし餌実習 (金沢動物園)	対応: 皆川

.....

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 105 2018.6.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪 多津男